

ベストプラクティス集

1 テロの標的とされないために講じる措置

テロの標的にならないよう、各事業者の従業員全員がテロに対する危機意識を持ち、「見せる警備」の実施や、テロ対策訓練の様態等を積極的に広報することにより、日常業務の中でセキュリティ対策が十分に講じられていることを外部に示し、抑止効果を高める。

出入管理の確実な実施

国際埠頭における、トラックドライバー等に対するP Sカード等による3点確認の確実な実施や、船舶における舷門での訪問者の管理・記録を徹底する。また、従業員・出入業者・施設利用者等に対して、名札・IDカード、入館証等を着用させることにより、部外者等との識別を徹底し、不審者の侵入を阻止する。併せて、識別証、制服などの紛失盗難防止も徹底する。



監視カメラ、センサー等の設置・増設

テロ発生時に被疑者特定の重要な手がかりとなる、防犯カメラを設置・増設する。

併せて「監視カメラ作動中」等の表示をすることにより、常に監視下にあることを周囲に知らせ、抑止力を向上させる。

※ 防犯カメラの設置に際し、不審者・不審物検知システムを導入すれば、不審者・不審物をより早期に発見することも可能となる。



ゴミ箱の集約、撤去

ゴミ箱の従業員等の目の届く場所への集約又は撤去や、透明ゴミ袋の使用により、不審物の残置を防止する。



見せる警備の実施

「警戒中」等と記した腕章・ゼッケン等を着用した従業員等による施設内等の巡回や、施設の入口等の人目につきやすい場所への「テロ警戒中」等と記した張り紙等の掲示により、警戒を強化していることを対外的に示す。



代理店業務を請け負った船社に対するテロ情報等の提供

代理店業務を請け負った船社に対して、テロ情報等を提供することにより、テロに対する警戒意識を醸成する。

官民連携訓練、不審物・不審者通報訓練を実施し、業界紙等で取組を紹介（広報）



官民連携訓練を実施し、連携を強化するとともに、不審物・不審者を発見した際の通報訓練を実施し、非常時等の連絡・通報体制を確立しつつ、このような取組を、業界紙等で同取組を紹介することで、テロリストに対してセキュリティが万全であることを示すとともに、業界全体のテロに対する意識を醸成する。

情報管理の徹底

保安体制等の機密が漏洩することを防ぐため、情報の管理を徹底する。

テロ対策に関するポスターの作成・掲示

テロ対策に関する啓発ポスターを船内や、各事務所等の人目につきやすい場所に掲示することにより、従業員全員のテロ対策についての意識の向上を図る。

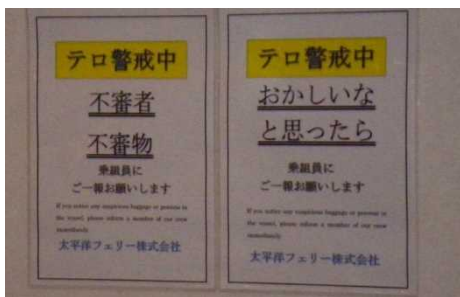


2 テロリストが行動しにくい環境の醸成と不審事象を見逃さないために講じる措置

不審者等の警戒活動、従業員間の声かけ励行、乗客に対する不審事象発見時の協力要請、船内の整理整頓等を実施することにより、テロリストが行動しにくく、また、不審事象を見逃さない環境を醸成する。

不審者・不審物の探索等の警戒活動の実施

従業員の日常業務に不審者・不審物の探索等の警戒活動を組み入れ、結果について報告する体制を構築する。また、施設利用者がアクセスする場所に加え、倉庫や従業員用トイレなど従業員・出入業者のみがアクセス可能な場所も常に整理整頓を心掛けることにより、不審物の探索等を容易にする。



乗客に対する不審事象発見時の協力の要請（船内アナウンス・掲示板等）

施設等の目立つ場所への「不審物を見かけたら、通報して下さい」等の表示や、船内アナウンスを行い、乗客の協力を得る。

【参考】不審者・不審物・不審な船について

不審者

- ✓ 乗員又は客室乗務員の姿を見て立ち去ろうとする者
- ✓ 乗員等の問いかけに答えようとしない等の非協力的な者
- ✓ 視点が定まらず落ち着きがない者
- ✓ 携帯電話等で他人に聞こえないように通話している者
- ✓ 季節はずれの厚着をしている又は不自然に顔を隠している者
- ✓ 荷姿と対照して不相当な重量感のある荷物を持っている者
- ✓ 居るはずのない場所（関係者区画等）に居る場合



不審物

- ✓ そこにあることがおかしい物
- ✓ 不審者が故意に残置した疑いのある物
- ✓ 危険物である疑いがあり、内容が判別できない物

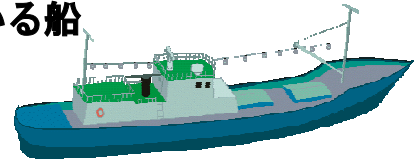


- ➡ 不審物の中には、時限式、遠隔操作、外力を与えると作動する物などがある。
- ➡ 手紙や小包程度の大きさであっても、殺傷効果を有する爆発物が使用された例もある。
- ➡ サリンのような殺傷能力のある化学剤又は細菌等、過去に危険な物質が生成された事例があり、爆発物同様、残置されたり、装置として仕掛けられる可能性もある。
- ➡ 不審物について、「爆発物は固形である」「乗客の忘れ物だろう」等の先入観を持たず、常態と比較して総合的に判断する。

【参考】不審者・不審物・不審な船・不審なドローンについて

不審な船

- ✓ 見慣れない船型の船や、普段見かけない他都道府県の漁船
- ✓ 船員とは思えない背広姿、ワイシャツ姿の人が乗船している船
- ✓ 甲板上に多数の人がいる船
- ✓ 沖合いに向かって合図をしている船
- ✓ 夜間、外国人等多数の行動不審者が出入りしている船
- ✓ 夜間、無灯火で航行したり、沖合いで停泊している船
- ✓ 沖合いで大勢の人を乗せ替えている船
- ✓ 漁具を搭載せず、漁をする気配の無い漁船等
- ✓ 岩陰等に隠れるように停泊している船
- ✓ 大型の荷物を搭載している等の一般的な形状と異なるドローンを搭載し、又は飛行させようとしている船



不審なドローン

- ✓ 大型の荷物を搭載しながら、船舶に異常に接近する等、一般的なドローンと形状の異なるものや、特異な行動をとっているもの



【参考】不審者・不審物・不審な船・不審なドローンを発見したら

- ✓ 不審者を発見したら、他の乗客・乗員への被害が及ばないように、不用意な接触をせずに詳細な観察を実施する。

- ✓ 不審物を発見したら、
～「触らない」「動かさない」「状態を変えない」を徹底する。



➔ 爆発物の起爆部には多くの種類があり、人が接近したり明かりを付けたり周囲の状況を変化させることにより作動するものがある。

- ✓ 不審者・不審物・不審な船・不審なドローンを発見したら、
～速やかに海上保安庁又は警察に通報する。

＜通報内容＞

- ➔ 不審者：発見日時、発見者、不審者の特徴、言動、所持品等
- ➔ 不審物：発見日時、発見者、不審物の特徴、不審物のある区画及び経路、区画の形状、付近の区画の状況等
- ➔ 不審な船：発見日時、発見者、発見場所、不審な船の特徴、乗員の挙動等
- ➔ 不審なドローン：発見日時、発見者、発見場所、不審なドローンの特徴、飛行方向等



～当該対象から乗客を遠ざけるために避難誘導を行う。

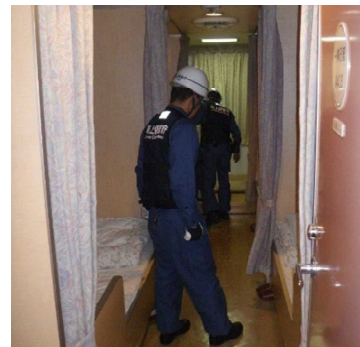
＜避難誘導を行う場合＞

- ➔ 早期に乗員による十分な体制を整えることが必要であり、パニックを起こさないよう冷静な指示を心掛ける。
- ➔ 不審物や不審なドローンの場合は、なるべく距離をとり、直接爆風が達しない場所を避難場所に選び、防護となるものの陰に入る。



船内外巡視警戒や見張りの確実な実施 (航海時、停泊時、錨泊時)

船内外の巡視警戒や、見張りを確実に実施することにより、不審事象の早期発見に繋げる。また、巡回ルート・時間を固定しないことにより、テロリストに侵入等の隙を与えない。



開放の要の無い出入口や倉庫等の確実な施錠・シール貼付 船内の整理・整頓

未使用区画及び立入禁止区画等の施錠・封印シールの貼り付け等を実施する。また、各部屋等の鍵の管理表等を作成し、鍵の所在を常に明らかにすることにより、船内の整理・整頓を徹底し、テロリストが行動しにくい環境を醸成する。

巡回記録等をつけ、変化を早期に把握

巡回結果を確実に記録することにより、普段と異なる事象の早期発見に繋がる。異常を察知するためには、通常状態を把握することが肝要であり、例えば消火器の有無や、掃除道具入れの変化等、具体的な項目を記したチェックリストを用いて定期的に巡回を実施することにより、些細な変化を見抜くことが可能になる。

【異常の例】

- ・ 閉鎖されているはずの場所が開いている
- ・ 聞きなれない音や、いつもと違う臭いがする
- ・ 水気のない場所が濡れている
- ・ 消火器等の設備が取り外されている
- ・ 小樽～新潟航路フェリーに四国にある店舗の真新しい紙袋が放置されている
- ・ ふ頭のフェンスの金網が破れている



従業員間の声かけの励行

普段から従業員間等の声かけを励行することにより、不審者が行動しにくく、かつ不審事象に気づきやすい環境を醸成する。



不審事象認知時の早期通報

乗組員や従業員が日常業務の中や、タグ業務や水先業務で接舷や乗船した時に、不審事象を認知した場合には、関係機関（海上保安庁、警察等）へ早期に通報する。

協議会等による事業者、関係機関等との連携強化

治安機関等との連携を強化し、テロに対する危機意識の共有、テロ情勢の把握、専門知識の獲得に努めるとともに、テロ発生を想定した合同訓練を実施する。

警察官・海上保安官等とともに巡回警備を実施するほか、「警察官立寄所」、「海上保安官連絡所」等のステッカーを掲げるなど、施設が治安機関と緊密に連携をとっていることを明示する。



所有船舶の管理の徹底（施錠、船内確認等）

外部から侵入できる開口部の施錠や、定期的な船内確認を実施することにより、所有船舶の管理を徹底する。

3 平時からの連携強化、被害の局限化に向けた訓練等の実施

官民連携訓練等を通じて、平素からの連携強化や被害の局限化を図る。

官民連携訓練、各組織による個別訓練・研修

従業員・出入業者等が参加するテロ対処訓練を定期的の実施し、テロ発生時の対応要領について確認するとともに、参加者のテロ対策への意識を醸成する。

また、警察・消防・海上保安機関、周辺の民間事業者等と合同訓練を実施し、事案発生時の被害の局限化に向けた共同体制の構築を目指す。

他事業者が実施する訓練の視察

他業者等が実施する訓練を視察することにより、テロ対策に関する知見を広め、自らの実施する訓練やテロ対策に優良事例を取り込む。

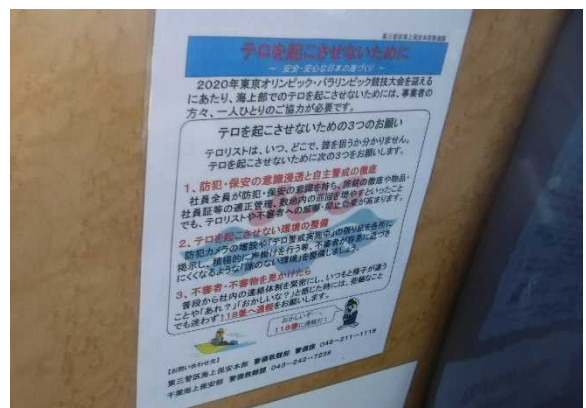


緊急時連絡網の作成・掲示

被害が発生した際の社内での連絡体制及び治安機関等への通報体制を確保し、円滑に運用するため、緊急時連絡網を作成し、従業員の見やすい場所に掲示する。

テロ対策等に関する冊子の配布

本マニュアルも含めて、テロ対策等に関する冊子を事業者等に配布することにより、テロに対する意識と、知識・能力の向上を図る。



【参考】各地でのテロ対策訓練等の実施例

海上・臨海部テロ対策協議会におけるテロ対策机上訓練

- ・テロ対策の意識向上のため、海上・臨海部テロ対策協議会にて、テロ対策机上訓練を計画、実施

- 実施主体
海上・臨海部テロ対策協議会
- 実施日
平成31年2月22日（金）
- 場 所
海上保安庁会議室
- 参加機関
海上・臨海部テロ対策協議会参画団体13団体、
関係省庁7省庁
- 訓練項目
 - ・旅客船に爆発物が仕掛けられたという想定に基づく机上訓練
 - ・各参加機関がそれぞれの業界団体等の代表として、想定各段階における知見を持ち寄り、対応について検討



海上・臨海部テロ対策協議会におけるテロ対策実動訓練

- ・海上・臨海部テロ対策協議会における検討議論を踏まえ、旅客船でのテロを想定し、官民によるテロ対応、連携対応能力の向上を目的とした実動訓練を実施

- 実施主体
海上・臨海部テロ対策協議会
- 実施日
令和2年1月24日（金）
- 場 所
京浜港東京区竹芝棧橋係留中の旅客船「橘丸」
- 参加機関
東京海上保安部、東海汽船株式会社（日本旅客船協会所属）、東京港埠頭株式会社客船ターミナル、日本大学危機管理学部学生、警視庁、東京消防庁、東京都港湾局
- 訓練項目
 - ・旅客船でのテロ発生から関係機関への連絡、船内検索、乗客の避難誘導、犯人制圧、負傷者救護搬送等を実施

